

当別町地域公共交通総合連携計画に関する意見公募（パブリック・コメント）実施要領

1 目的

当別町地域公共交通活性化協議会と連携し作成した、当別町地域公共交通総合連携計画（素案）の意見公募を行うことで、町民への説明責任を果たすとともに、提出された意見を計画に反映させることでふれあいバス等地域公共交通事業へのより一層の住民参画を図ることを目的とする。

2 対象案件

当別町地域公共交通総合連携計画（素案）

3 募集期間

平成20年2月5日（火）から平成20年3月6日（木）までの1ヶ月間

4 対象案件の配布場所

町ホームページに掲載するほか、当別町役場（1階住民生活課）、白樺コミュニティセンター、西当別コミュニティセンター、ゆとろ、総合体育館、役場太美出張所に据え置き広く意見徴収する。

5 意見の提出方法

郵便、FAX、電子メール、直接回収箱への投函のいずれかとし、文書で提出することとする。（電話・窓口での口答意見など記録に残らないものは受け付けない）

直接提出する場合は、各施設に設置してある投函箱に投函する。提出にあたっての様式は自由であるが、「当別町地域公共交通総合連携計画」等と明記する他、住所、氏名（団体の名称）を必ず記載することとする。

6 提出先

当別町役場 企画部企画課

7 意見の取扱い

当別町及び当別町地域公共交通活性化協議会（以下「協議会」）に対する住民からの意見として取り扱うこととする。提出された意見の概要及び意見に対する考え方については公表するとともに採用した意見については、協議会が作成する「当別町地域公共交通総合連携計画」に反映するものとする。